

令和7年度 事業報告について



令和8年7月13日
全国健康保険協会兵庫支部

施 策	KPI項目		R7.目標	R7.結果	達成状況
■サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	兵庫	100%	100%	達成
		全国	100%	100%	－
	②サービススタンダードの平均所要日数	兵庫	7日以内	5.72日	達成
		全国	7日以内	5.50日	－
	②現金給付等の申請に係る窓口での受付率（対前年度以下）	兵庫	4.4%以下	4.5%	未達成
		全国	4.2%	4.0%	－
■レセプト内容点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率（対前年度以上）	兵庫	0.107%	0.097%	未達成
		全国	0.131%	0.128%	－
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額（対前年度以上）	兵庫	10,310円	10,245円	未達成
		全国	9,908円	10,017円	－
■債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率（対前年度以上）	兵庫	68.45%	69.74%	達成
		全国	66.20%	63.70%	－

・戦略的保険者機能関係

※R8.6.15現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施 策	KPI項目		R7.目標	R7.結果	達成状況
■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診実施率	兵庫	64.2%	59.8%	未達成
		全国	63.5%	59.7%	－
	② 事業者健診データ取得率	兵庫	9.6%	8.6%	未達成
		全国	9.0%	7.8%	－
	③ 被扶養者の特定健診実施率	兵庫	30.7%	28.0%	未達成
		全国	31.6%	29.4%	－
■ 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率	兵庫	20.8%	16.8%	未達成
		全国	24.3%	21.7%	－
	②被扶養者の特定保健指導の実施率	兵庫	15.9%	17.1%	達成
		全国	19.4%	19.9%	－
■ 重症化予防対策の推進	■ 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	兵庫	33.8%	33.5%	未達成
		全国	33.9%	34.2%	－
■ コラボヘルスの推進	■ 健康宣言事業所数	兵庫	1,950	2,087	達成
		全国	106,000	115,407	－
■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	兵庫	54.0%	54.2%	達成
		全国	54.0%	55.36%	－
	②健康保険委員の委嘱事業所数（対前年度以上）	兵庫	9,484	10,979	達成
		全国	328,886	346,949	－
	③SNS（LINE公式アカウント）の運用	兵庫	毎月配信	月3回配信	達成
		全国	47支部	47支部	－
■ ジェネリック医薬品の使用促進	■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）（年度末時点で対前年度以上）	兵庫	88.9%	90.3%	達成
		全国	47支部	47支部	－

・組織体制

施策	KPI項目		R7.目標	R7.結果	達成状況
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	兵庫	15%	8.1%	達成
		全国	15%	14.1%	－

令和7年度 業務グループ事業報告

■事業計画 <取組内容>

■サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日）を遵守する。
【サービススタンダードの対象申請】
・傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送及び電子による申請を促進する。

■KPI

■令和7年度KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする。
- ② サービススタンダードの平均所要日数**7日以内**を維持する。
- ③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を**対前年度以下（4.4%以下）**とする。

■実施結果（KPI達成状況）

① サービススタンダードの達成状況

- 令和7年度結果：**100%**（令和6年度：100%）
- ・業務マニュアルに基づき、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進した。
 - ・職員の多能化と意識改革を促進し、業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制を構築した。

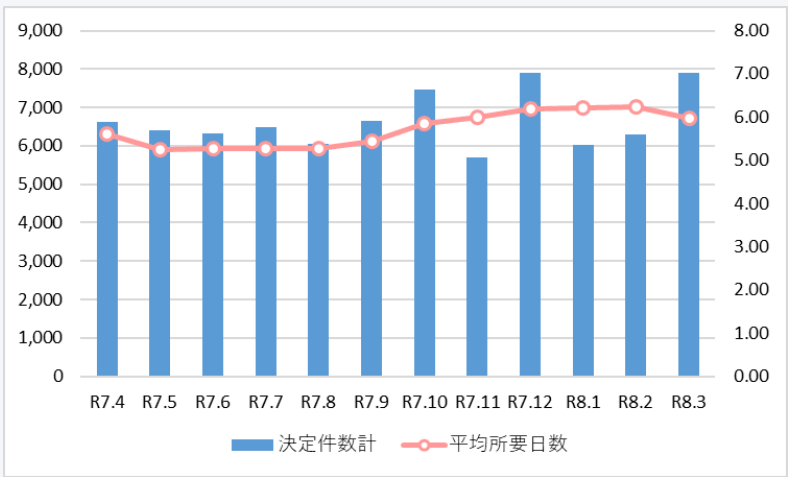
② サービススタンダードの平均所要日数

- 令和7年度結果：**5.72日**（令和6年度：5.34日）

③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率

- 令和7年度結果：**4.5%**（令和6年度：4.4%）
- ・窓口来訪者へ郵送及び電子による手続きを案内するチラシを配布した。

決定件数（サービススタンダード対象）と支払いまでの平均所要日数の推移



傷病手当金 支払いまでの平均所要日数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5.54日	5.34日	5.72日

■事業計画 <取組内容・目標>

■現金給付等の適正化の推進

- ① 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正な実施。
- ② 現金給付について不正疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTにおいて事業の内容を精査し、厳正に対応する。
- ③ 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化。
- ④ 被扶養者資格の再確認の徹底。

■実施結果

① 併給調整の対象件数（令和8年3月末時点）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	262	47	144	219	218	248	186	258	164	269	204	159

②・③ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化（下期から開始）

- 長期頻回警告：10件 ●患者・医師照会：14件 ●審査医師照会：47件 ●警察への相談：2件（以下概要）
- ・四肢の筋麻痺・萎縮で、あんまマッサージの訪問施術を頻回に受けたとする申請があったが、受療期間中に被保険者資格を取得（就職）していたため、本人と面会し、架空請求であることが判明。警察に相談し、被害届提出の手続きを進めている。
- ・加入者より身に覚えのないあんまマッサージの支給決定通知書が届いた連絡があり、本人と面会し、架空及び水増し請求があることが判明。警察に相談し、被害届提出の手続きを進めている。

③ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①申請件数	672,509件	669,401件	665,821件	673,182件	673,222件
②3部位以上かつ月15日以上	6,181件	5,566件	5,694件	5,515件	5,429件
③申請割合（②/①）（ ）は全国平均	0.92% (0.95%)	0.83% (0.86%)	0.86% (0.84%)	0.82% (0.78%)	0.81% (未確定)
④患者照会件数	6,339件	6,438件	6,004件	5,940件	6,151件

④ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

83.8%（対象事業所：13,898事業所 提出事業所：11,640事業所）

令和7年度 レセプトグループ事業報告

■事業計画 <取組内容>

■レセプト点検の精度向上

【資格点検】

オンライン資格確認による効果的、効率的な点検を実施するため、業務システムの効果を最大限活用し、確実な点検を図る。

【外傷点検】

業務システムを活用した、効率的な負傷原因照会を実施する。
労災の疑義がある案件は、本人・事業所へ照会し、適正な返納・過誤返戻を継続して行う。また、求償案件については、進捗管理の徹底と適正な損害賠償金・返納金の調定を実施する。

【内容点検】

自動点検の精度向上のため、毎月自動点検マスタのメンテナンスを行う。また、目視対象に振り分けられたレセプト等の優先的かつ重点的な審査や、高点数レセプト中心の審査を強化する。
勉強会、研修等による点検員のスキルアップや、社会保険診療報酬支払基金との協議内容を全点検員で共有し、再審査請求の質的向上を図る。

■KPI

■令和7年度KPI

①協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度（0.107%）以上とする。

（※）査定率＝協会のレセプト点検により再審査査定点数合計（減額）÷原審査請求点数合計

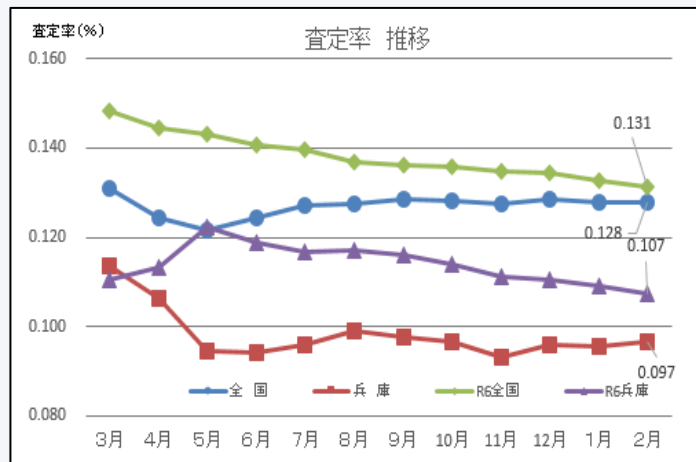
②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（10,310円）以上とする。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

①協会のレセプト点検の査定率

0.097%【対前年度比 △0.010%】

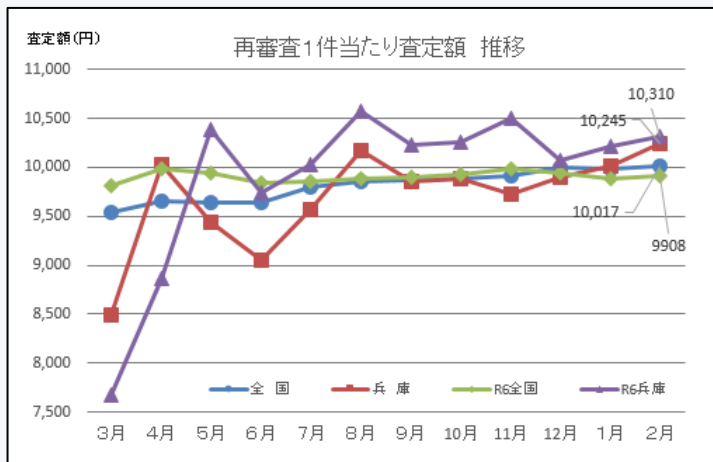
◆全国平均 0.128%【対前年度比 △0.003%】



②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

10,245円【対前年度比 △65円】

◆全国平均 10,017円【対前年度比 +109円】



内容点検(KPI①及び②)

・①の査定率についてはKPI達成とならなかった。勉強会、研修等を通じて点検員のスキルアップを図ったが、医療費総額が増える中、点検員の退職や長期休職により請求件数が減少したことが、査定率減少に影響していると思われる。
・②の1件当たりの査定額はKPIを若干下回ったが、全国平均は上回っている。引き続き、高点数レセプトの審査を重点的に行うこととする。

資格・外傷点検(KPIなし)

・オンライン資格確認による喪失後受診の振り替えを優先に、確実な医療費の返還請求の実施と、システムの自動化を生かした外傷点検及び適切な損害賠償金請求を行った。

■事業計画＜取組内容＞

■債権管理回収業務の推進

早期催告の確実な実施や進捗管理を徹底し、弁護士名による催告、法的手続きなど、効果的な回収方法を活用し、回収率の向上に努める。
 保険者間調整については、高額債権も含め積極的に活用することにより、確実な回収を図る。また、債権の長期化を抑止するため、安易な分割承認は行わない。
 日本年金機構への住所情報、勤務先、銀行口座等に係る情報提供依頼を行い、不良債権の解消を図る。

■返納金債権発生防止の強化

日本年金機構が被保険者資格喪失等の遡及処理を行うことにより、高額な返納金が発生することから、日本年金機構へ遡及処理時の被保険者等への説明の依頼等、協力連携を強化する。
 返納金債権発生防止のため、保険証回収および事業所からの早期かつ適正な届出が行われるよう、日本年金機構や関係機関との協力連携を強化する。

■KPI

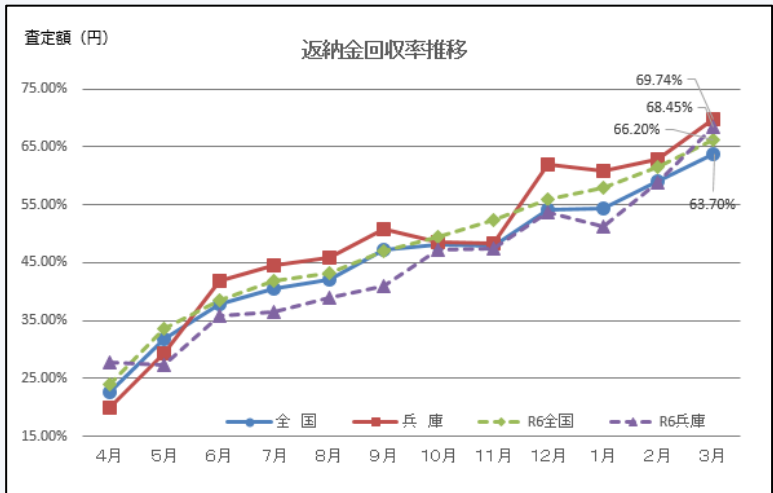
■令和7年度KPI

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を
対前年度（68.45%）以上とする。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率
69.74%【対前年度比 +1.29%】

◆全国平均 63.70%【対前年度比 △2.5%】



返納金債権回収率(KPI)

・返納金債権回収率についてはKPI達成となった。

主な取り組みとしては、高額債権を中心に早期の催告・折衝を行い、債務者宅への訪問、弁護士名催告や法的手続き等も積極的に実施した。

また、収納まで時間のかかる保険者間調整についても年度内に回収できるよう取り組んだことにより回収率の向上につながった。

■事業計画＜取組内容＞

■特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- ①生活習慣病予防健診
 - ・実施機関ごとの進捗確認を行うとともに、新規委託機関の増加を図る。
 - ・業態別に過去の受診状況を検証し、案内を工夫した効果的な受診勧奨を行う。
 - ・健診費用の自己負担減額や付加健診の対象年齢拡大の広報を行い、事業者健診からの切り替え増を図る。
- ②事業者健診データ取得
 - ・勧奨業務を外部委託にて効果的・効率的に実施する。
- ③被扶養者の特定健康診査
 - ・ホテルや商業施設における無料集団健診の実施規模拡大を図る。
 - ・受診券を活用したミニドック健診の実施を拡大する。

■KPI

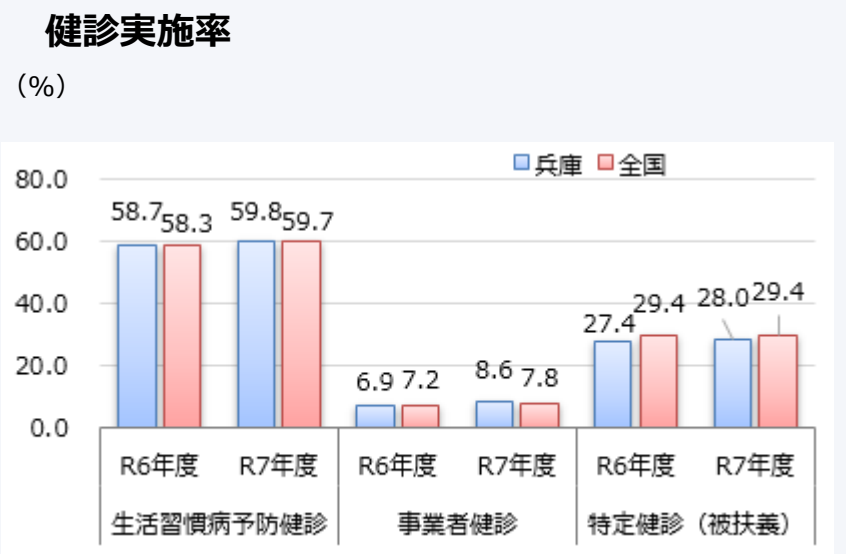
■令和7年度KPI

- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：608,769人）
 - ①生活習慣病予防健診 実施率**64.2%以上**
（実施見込者数：390,830人）
 - ②事業者健診データ 取得率**9.6%以上**
（取得見込者数：58,442人）
- 被扶養者（40歳以上）（実施対象者数：162,155人）
 - ③特定健康診査 実施率**30.7%以上**
（実施見込者数：49,782人）

※第4期特定健康診査等実施計画において、令和6年度～令和11年度の実施期間に、毎年度、健診実施者数を一定数以上着実に増加させることにより、令和11年度に全国で特定健康診査実施率70%を達成する目標を設定しています。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

- ①生活習慣病予防健診
 - ・被保険者数の伸びに合わせ受診者数は確実に増えている。全国平均も上回って推移しているが、KPIの設定が高く達成はできなかった。
 - 《課題》適用拡大により小規模事業所の加入者が増えている状況がある。健診受診者も増えてはいるが、小規模事業所の受診率が伸びず対策が必要。
 - ・令和8年度から人間ドック健診が始まるため、効果的な広報にて受診率向上を図る。
- ②事業者健診データ取得
 - ・KPIは達成しなかったが、全国平均の伸び（+0.6%）より伸ばす事（+1.7%）ができ、全国平均より上回る事ができた。一定規模事業所へ支部職員の訪問勧奨に効果があった。
 - 《課題》委託事業所任せではなく、支部職員も訪問する事で取得率向上を図る。
- ③被扶養者の特定健康診査
 - ・全国平均は昨年から受診率が伸びなかったが、兵庫支部では好評であった女性限定のホテル健診を拡大実施した結果、0.6%でも伸ばす事ができたただ、KPIは未達であった。
 - 《課題》冬(R8.3)に実施したホテル健診では、当初予約者数が前年と比べ少なく、追加勧奨の地域対象を拡大した事で受診者数が伸びた。



■事業計画＜取組内容＞

■特定保健指導の実施率向上

①被保険者

- ・健診実施機関へ働きかけ、健診当日の初回面談実施件数を拡大する。
- ・ドラッグストアなど店舗を活用した特定保健指導を拡大し、更なる利便性向上を図る。
- ・特定保健指導未契約健診機関に対し、特定保健指導に関する働きかけを行う。
- ・特定保健指導の受け入れが進んでいない事業所に対し、訪問勧奨を実施する。
- ・アウトカム評価を推進する研修会を開催し、特定保健指導の質の向上を図る。
- ・特定保健指導該当間近な方に対し健診前に通知し、対象者の減少につなげる。

②被扶養者

- ・集団健診当日における初回面談実施を推進する。

■KPI

■令和7年度KPI

- ①被保険者（特定保健指導対象者数：87,159人）
特定保健指導実施率 **20.8%以上**
（実施見込者数：18,130人）
- ②被扶養者（特定保健指導対象者数：4,885人）
特定保健指導実施率 **15.9%以上**
（実施見込者数：777人）

※第4期特定健康診査等実施計画において、令和6年度～令和11年度の実施期間に、毎年度、特定保健指導実施者数を一定数以上着実に増加させることにより、令和11年度に全国で特定保健指導実施率35%を達成する目標を設定しています。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

①被保険者

- ・健診当日実施の推進をはじめ、ICTや薬局等の店舗を活用した保健指導専門機関の特定保健指導の推進や、保健指導未契約機関による仮予約事業を実施し、前年度より速報値で1,900人以上増加したが、KPIには届かなかった。

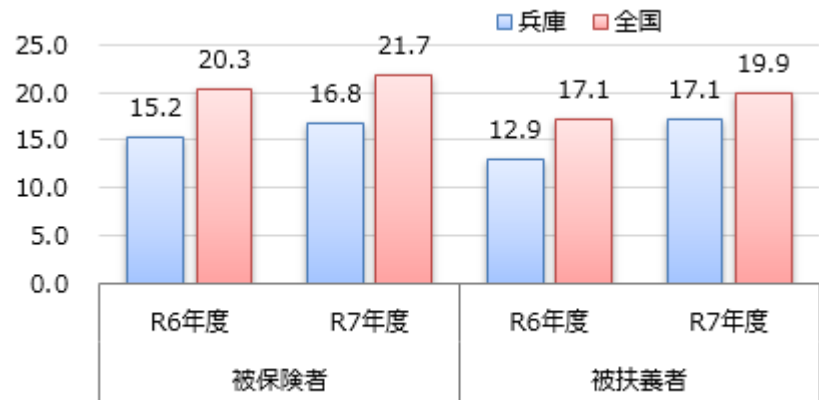
《課題》健診機関の初回面談件数は前年度と比べ、2,500件以上増えている。
一方、健診機関での面談中断率は支部指導者が行うものと比べ2倍の差があることから、健診機関での面談完走率の向上について対策を講じる必要がある。令和8年度から人間ドック健診が始まり、ますます健診機関への対策が重要となる。

②被扶養者

- ・ホテルや商業施設での集団健診にて健診当日の保健指導を確実に実施できており、KPIは達成する見込みとなっている。

《課題》協会けんぽ主催のホテル健診を含む集団健診において、特定保健指導は確実に実施できているが、市町主催の集団健診では健診当日の保健指導はできておらず、協会けんぽではコントロールができない状況である。協会主催の集団健診を拡大する事で実施率向上を図る。

特定保健指導実施率
(%)



	令和6年	令和7年	差
①被保険者	12,008人	13,914人	+1,906人
②被扶養者	375人	491人	+116人

※請求件数ベースでの速報値

■事業計画 ＜取組内容＞

■重症化予防対策の推進

①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・【支部】健診機関勧奨 →健診受診から1か月以内に実施
- ・【支部】ゼロ次勧奨 →健診受診から3か月後に実施
- ・【本部】一次勧奨 →健診受診から6か月後に実施
- ・【支部】二次勧奨 →一次の後、受診が確認できない者に実施

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上	

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。
- ・これまでの重症化予防事業を振り返り、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による今後の重症化予防事業を検討する。

■KPI

■令和7年度KPI

健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を**対前年度（33.8%）以上**とする。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・健診機関（91機関）と委託契約を結び、要治療者20,331人に対して健診後早期に受診勧奨を行った。また、より重症域の未治療者に対し、複数の方法で勧奨するなど強化を図った。
 - ・早期の文書勧奨（ゼロ次勧奨）や二次勧奨も計画どおり実施した。
- ＜課題＞速報値ではあるが、兵庫支部のKPIは前年の33.8%には届かなかった。兵庫支部では健診機関からの受診勧奨を令和5年度健診受診者から本格実施した結果、兵庫支部の受診率の伸び(+2.0%)は全国平均の伸び(+0.8%)を大幅に超えたが、今回は健診機関による勧奨が一巡したことが受診率の伸びなかった原因の一つと考えている。また、対象者が増えたこともあり、それらの方へも効果的な勧奨を実施する事で、受診率向上を図る。
- ・生活習慣病予防健診の肺がん・子宮頸がん要治療者への受診勧奨の実施（肺がん） 令和6年11月から令和7年3月健診受診者で、胸部X線検査において要治療または要精密検査の判定後、該当病名の受診歴がない987名に対して支部から文書勧奨を実施。
※7年度10月からは全国で展開。
 - （子宮頸がん） 令和6年11月から令和7年9月健診受診者で、子宮頸がん検診において要治療または要精密検査の判定後、該当病名の受診歴がない76名に対して文書勧奨を実施。

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・健診結果より糖尿病性腎症病期2～3期と判断される対象者のうち、レセプトの治療内容から医療機関への受診を中断していると考えられる加入者22名に対し令和8年3月に受診勧奨の文書を送付。

健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合

勧奨時期	健診年度	受診勧奨基準値該当者数		健診月から10か月以内の受診者数（率）	
		兵庫	全国	兵庫	全国
R5.10～R6.9	令和5年度健診受診者	42,372人	1,114,851人	14,330人 (33.8%)	376,663人 (33.8%)
R6.10～R7.9	令和6年度健診受診者 (速報値)	43,181人	1,143,111人	14,448人 (33.5%)	390,768人 (34.2%)

■事業計画 <取組内容>

■コラボヘルスの推進（事業所と保険者の連携）

「主な取組内容」

1. 事業所健康診断カルテなどを活用し、事業所及び業態ごとの健康度の見える化を図る
2. 自治体・経済団体等との健康増進事業の連携推進
3. 全職員による事業所訪問の継続実施
4. 宣言事業所へのフォローアップの充実、健康講座の提供
5. 健康経営セミナー・兵庫県チャレンジ企業アワードの開催
6. 喫煙者に対する効果的な禁煙啓発の実施
7. 事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナーの開催
8. 業態別事例集を活用した健康宣言事業所数の拡大
9. 健康づくりサイクルの定着に向けた重点的広報の実施

■KPI

■令和7年度KPI

健康宣言事業所数を **1,950事業所以上** とする。

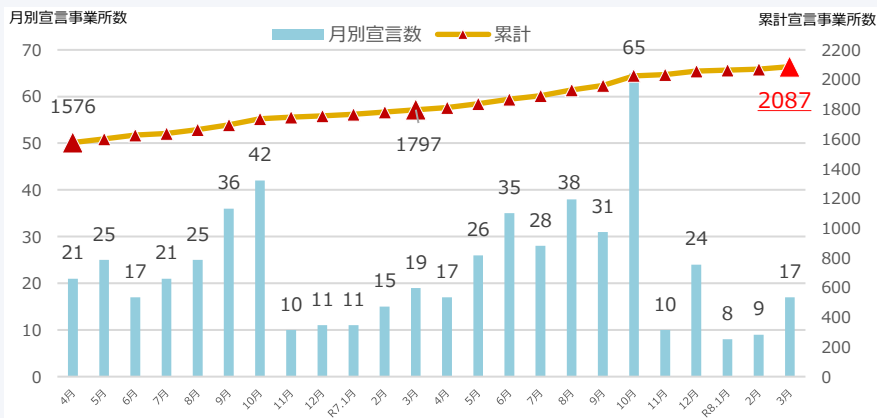
※ 健康宣言事業

- ・事業所が従業員の健康づくりを積極的に推進することを社内外に宣言すること。
- ・事業所の医療費や健診結果（**事業所健康度診断カルテ**）等により事業所の健康課題を抽出し、目標の決定から健康づくりの実施までを兵庫支部がサポートする。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

◆健康宣言事業所数：**2,087事業所**（前年度+290事業所）

<健康宣言事業所数の推移>



◆健康経営優良法人2026認定数：**881事業所**

大規模法人部門39事業所、中小規模法人部門842事業所。
認定数は全国で4番目に多い。

〈課題〉更なる宣言事業所の拡大のため、質の向上への取り組みを進めつつ、関係団体との連携を図りながら宣言事業の拡大を図る必要がある。

・事業所訪問の実施

事業所健康度診断カルテなどを持参して職員が事業所を訪問（187事業所）

・健康宣言事業所へのフォローアップ

宣言事業所へ取組状況のアンケートを実施して、集計結果をフィードバック（7～9月）
事業所サポート：健康講座（179回）、健康測定機器のレンタル（305回）実施。

・健康経営セミナー・健康経営優良法人セミナーの実施

- ①6月に兵庫県と兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードと併せて、女性視点をテーマとした健康経営セミナーを集合形式にて開催（166名参加）。
- ②健康経営優良法人の認定を目指すセミナーを経済産業省と連携して2部構成によりYouTube配信（9～11月）①近畿経産局（視聴363回）、②協会けんぽ（541回）

・メンタルヘルスセミナーの実施

- ①職場のメンタルヘルス研修用にYouTubeで動画を2本配信（8～9月、11月）
 - ・全従業員向け：セルフケア編（視聴2,582回 前年度+774回）
 - ・管理監督者向け：ラインケア編（視聴1,408回 前年度+59回）
- ②若手従業員を対象に健康教育とメンタルヘルスのセミナーを実施（27社40名申込）

・業態別事例集の作成及び文書勸奨の実施

医療業・保健衛生（2回）計4,691件、社会保険・社会福祉・介護事業1,848に文書勸奨を実施。68件のエントリーがあった。

・業態別禁煙勸奨、自治体（播磨町）と連携した禁煙外来受診勸奨

「機械器具製造業、道路貨物運送業、社会保険・社会福祉・介護事業」や「播磨町在住」の喫煙者に対して禁煙や禁煙外来を案内する文書勸奨を実施。

事業計画 <取組内容>

広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

「主な取組内容」

- 1. 支部広報計画に基づいた効果的な広報の実施
- 2. 統一感のある広報のための年間を通じたデザイン業務委託
- 3. Web広告やSNSを活用した加入者へ直接届く広報の実施
- 4. 関係団体と連携した広報の実施
- 5. 「更なる保健事業の充実」にかかる広報の実施
- 6. 健康づくりサイクルの定着に向けた重点的広報の実施
- 7. マイナンバーと健康保険証の一体化にかかる広報の実施
- 8. 健康保険委員の委嘱勧奨の拡大・研修会の開催

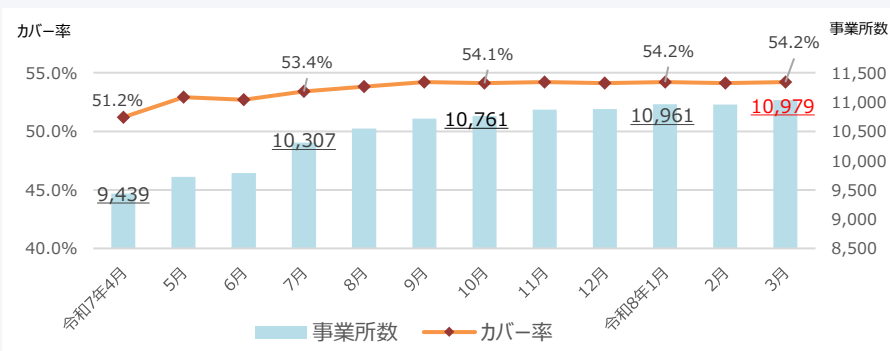
実施結果 (KPI達成状況・課題等)

健康保険委員被保険者カバー率：54.2% (前年度+2.5%)

健康保険委員委嘱者数：11,421名 (新規委嘱者2,237名)

健康保険委員委嘱事業所数：10,979事業所 (前年度+1,495事業所)

健康保険委員カバー率と委嘱事業所数の推移



被保険者数50人未満の事業所約3.2万社に対して文書勧奨を実施。7～49人の事業所9,521社には併せて電話勧奨も実施した。

健康保険委員研修会の実施

健康保険の申請手続や電子申請など4本の動画を配信 (令和8年2月～令和8年6月)。合計視聴回数4,243回 (令和8年6月末時点、前年度比+1,385回)

KPI

令和7年度 K P I

- ・ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **54.0% 以上** とする。
- ・ 健康保険委員の委嘱事業所数を **対前年度以上** とする。
- ・ SNS (LINE公式アカウント) を運用し **毎月** 情報発信を行う。

SNS (LINE公式アカウント) による情報発信

LINE配信 (兵庫)：令和8年6月より 月3回→**月4回**に配信回数を強化
集団健診案内・健康情報・支部からのお知らせ等を配信

各種広報活動

	広報媒体	対象	作成部数等	発行時期
①	納入告知書同封チラシ	全事業所	約10万部	毎月
②	健康保険委員向け広報紙	健康保険委員	約1万部	偶数月
③	卓上カレンダー (制度案内)	健康保険委員	約1万部	12月
④	社会保険協会発行広報誌	社会保険協会会員	約2.3万部	奇数月
⑤	ホームページ	全員	—	随時
⑥	メールマガジン	登録者	9,500件	毎月1回
⑦	支部公式LINE	登録者	5,800件	毎月3回
⑧	健康レシピ集 (4コマ)	加入者	約2.3万部	12月
⑨	新聞広告 (保険料率、マイナ保険証)	新聞購読者	2紙×2回	2月
⑩	Web広告 (YouTube、TVer、バナー等) ※	加入者	—	10～3月

※広告内容：上手な医療のかかり方、健康づくりサイクル、健診体系の見直し

電子申請・けんぽアプリの周知

令和8年1月より電子申請 (7.7%、5月末時点)・けんぽアプリ (126ダウンロード、2月末時点) の運用開始

■事業計画 <取組内容>

■医療費適正化

《主な取組内容》

1. ジェネリック医薬品・バイオシミラーの使用促進
2. 上手な医療のかかり方の普及・啓発
3. インセンティブ制度の周知・広報の実施
4. 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

■データ分析に基づく事業実施

《主な取組内容》

1. 医療費・健診データ等を活用した地域差の分析
2. 統計分析研修や分析マニュアルを活用した分析の質の底上げ
3. 外部有識者による研究の成果や他支部の好事例を活用した事業への展開

■KPI

■令和7年度KPI

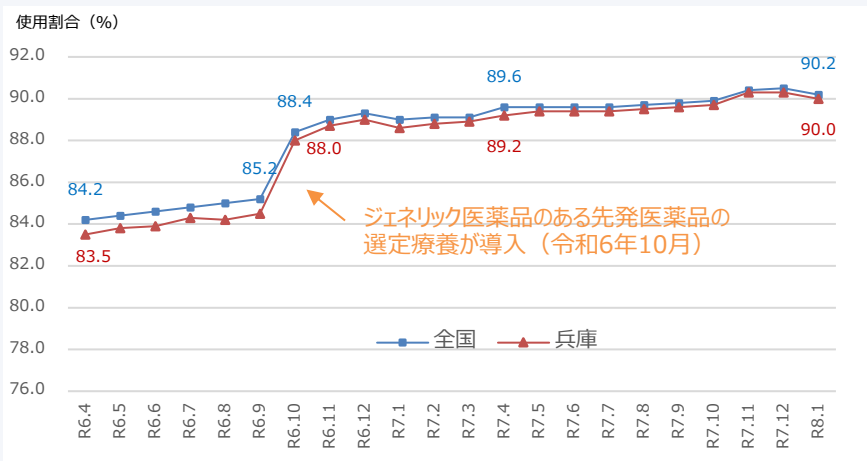
- ・ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）を **対前年度末（88.9%）以上** とする。

■実施結果（KPI達成状況・課題等）

◆ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）

令和8年1月時点 **90.0%**（KPI+1.1%）

<ジェネリック医薬品使用割合の推移（全国・兵庫）>



ジェネリック医薬品の供給不足問題は未だに解消されていないものの、認知度は高まっており、使用割合も着実に増加している。

◆医療費適正化

・ジェネリック医薬品の使用促進

調剤薬局ごとにジェネリック使用状況等をまとめたお知らせツールを作成し、令和8年2月に県内調剤薬局2,603カ所へ送付。

・バイオシミラー医薬品の使用促進

令和7年10月～令和8年3月に薬剤師会・病院薬剤師会の訪問や、バイオ医薬品の使用量が多い医療機関には兵庫県国保医療課との合同訪問を実施。

・上手な医療のかかり方の普及・啓発

TVerの動画広告サービスを利用し、ターゲットを絞って「かかりつけ医」「子ども医療電話相談」「就業時間内受診」を周知する広報を実施。約130万回表示のうち91.9%（約120万回）が100%視聴された。

◆データ分析に基づく事業実施

・地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信

地域・職域連携推進協議会、地域の健康福祉協議会において、地域×職域×医療費×健診データの活用による地域・職域連携推進について発表を行った。

<課題> 医療計画策定に関する場等において、分析データを効果的に活用して意見発信をする機会が少ない。

事業計画 ＜取組内容＞

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、システム運用に業務効率等により組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、業務の適正を確保する。

【主な重点施策】

- ① O J Tを中心とした人材育成
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 働き方改革の推進
- ④ 費用対効果を踏まえたコスト削除

実施結果 (KPI達成状況・課題等)

令和7年度兵庫支部 KPI 目標達成

一般競争入札案件数：37件、一者応札案件数：3件
平均所要公告日数：16.9日（令和6年度 19.1日）

	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
兵庫支部	9.1%	10.0%	10.3%	8.1%
全国平均	14.3%	9.9%	10.7%	14.1%

参加が予想される業者への積極的な声掛けの徹底。公告期間や納期までの期間の十分な確保。複数者からの見積書の徴収等、多くの業者が参加しやすい環境を整えた。また、一者応札案件はアンケート調査等を実施。

KPI

令和7年度 K P I

一般競争入札に占める一者応札案件の割合（※）について、**15%以下**とする。
（※）一者応札案件の割合＝一者応札案件数／一般競争入札案件数×100

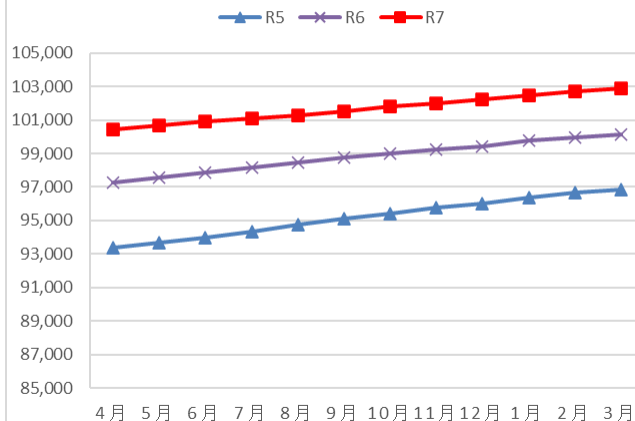
その他の事業計画取り組み状況

- ① 人材育成
 - ・新入職員に対するOJTの実施
（新卒者：4～9月、既卒者11月～1月）
 - ・管理職も含めた職員に対する「コミュニケーション向上のための相互理解研修」の実施（11月13日・14日）
 - ・各グループの業務内容を理解、基礎的能力向上を目的とした「グループテーマ別学習会」の実施（計5回）
- ② コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理
 - ・リスク管理委員会の開催を年度内3回開催し、委員会で取り決めた内容を徹底した。
- ③ 夏季休暇付与日数の増加
 - ・付与日数 2日 → 3日
 - ・取得期間 7月～9月 → 6月～10月

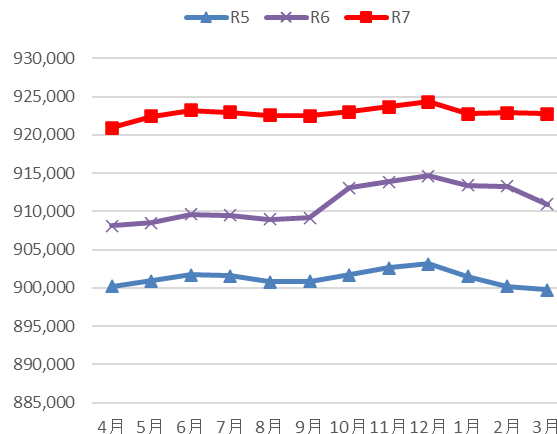
【参考】兵庫支部の適用状況①

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所数 (社)		R6年度	97,274	97,560	97,866	98,155	98,488	98,759	99,017	99,250	99,447	99,753	99,947	100,133
		R7年度	100,425	100,662	100,921	101,094	101,263	101,524	101,808	102,012	102,220	102,461	102,692	102,890
		対前年増減	3,151	3,102	3,055	2,939	2,775	2,765	2,791	2,762	2,773	2,708	2,745	2,757
加入者数 (人)		R6年度	1,463,992	1,462,093	1,462,525	1,462,190	1,461,807	1,461,967	1,464,903	1,464,870	1,465,111	1,463,108	1,462,351	1,458,819
		R7年度	1,462,215	1,462,483	1,462,713	1,462,161	1,461,950	1,462,114	1,462,673	1,462,458	1,462,534	1,459,734	1,459,925	1,459,697
		対前年増減	▲ 1,777	390	188	▲ 29	143	147	▲ 2,230	▲ 2,412	▲ 2,577	▲ 3,374	▲ 2,426	878
被保険者数 (人)	一般	R6年度	908,116	908,530	909,606	909,495	908,952	909,162	913,109	913,896	914,680	913,407	913,264	910,913
		R7年度	920,911	922,409	923,193	922,975	922,581	922,526	923,011	923,648	924,330	922,724	922,911	922,757
		対前年増減	12,795	13,879	13,587	13,480	13,629	13,364	9,902	9,752	9,650	9,317	9,647	11,844
	任継 (再掲)	R6年度	8,727	8,701	8,576	8,604	8,606	8,658	8,713	8,675	8,632	8,926	8,878	8,947
		R7年度	8,873	8,795	8,684	8,693	8,710	8,753	8,936	8,847	8,802	9,022	9,032	9,078
		対前年増減	146	94	108	89	104	95	223	172	170	96	154	131
被扶養者数 (人)		R6年度	555,876	553,563	552,919	552,695	552,855	552,805	551,794	550,974	550,431	549,701	549,087	547,906
		R7年度	541,304	540,074	539,520	539,186	539,369	539,588	539,662	538,810	538,204	537,010	537,014	536,940
		対前年増減	▲ 14,572	▲ 13,489	▲ 13,399	▲ 13,509	▲ 13,486	▲ 13,217	▲ 12,132	▲ 12,164	▲ 12,227	▲ 12,691	▲ 12,073	▲ 10,966

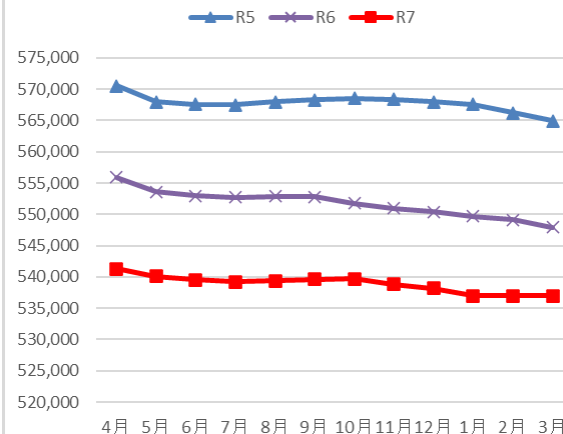
事業所数の推移（兵庫）



被保険者数の推移（兵庫）



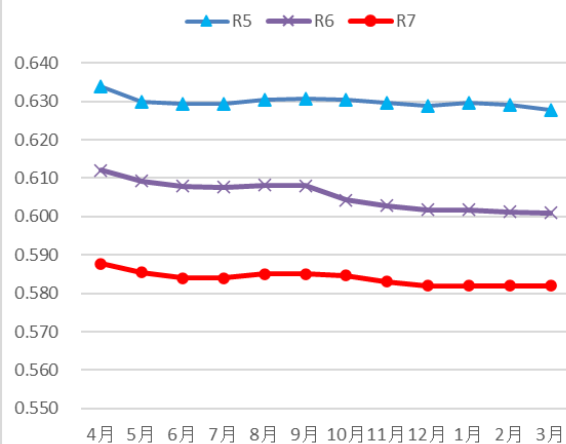
被扶養者数の推移（兵庫）



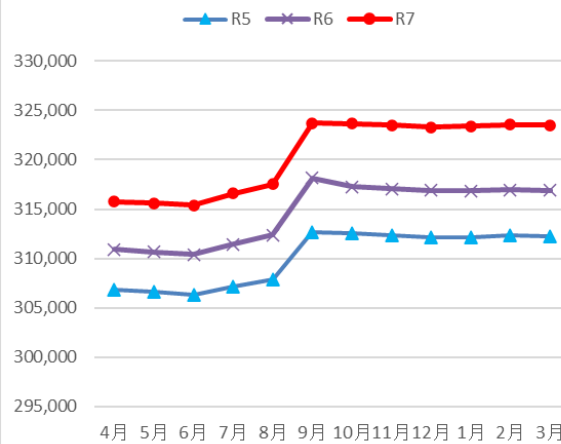
【参考】兵庫支部の適用状況②

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
扶養率 (%)	兵庫	R6年度	0.612	0.609	0.608	0.608	0.608	0.608	0.604	0.603	0.602	0.602	0.601	0.601
		R7年度	0.588	0.586	0.584	0.584	0.585	0.585	0.585	0.583	0.582	0.582	0.582	0.582
	全国	R6年度	0.555	0.551	0.550	0.549	0.550	0.549	0.547	0.545	0.544	0.544	0.544	0.543
		R7年度	0.531	0.529	0.528	0.527	0.528	0.527	0.527	0.526	0.525	0.524	0.524	0.624
標準報酬月額 の平均 (円)	兵庫	R6年度	310,919	310,685	310,420	311,457	312,361	318,147	317,275	317,065	316,881	316,841	316,975	316,914
		R7年度	315,754	315,580	315,390	316,584	317,535	323,726	323,684	323,509	323,315	323,412	323,581	323,528
		対前年増減	4,835	4,895	4,970	5,127	5,174	5,578	6,410	6,444	6,434	6,571	6,606	6,614
	全国	R6年度	305,829	305,622	305,353	306,258	307,079	312,550	311,847	311,687	311,524	311,609	311,834	311,812
		R7年度	310,793	310,667	310,493	311,511	312,480	318,100	318,122	318,019	317,932	318,056	318,390	318,493
		対前年増減	4,964	5,044	5,139	5,253	5,401	5,550	6,274	6,332	6,407	6,447	6,556	6,681
標準賞与額 の平均 (被保険者 1人当たり の平均) (円)	兵庫	R6年度	19,939	9,112	46,458	141,071	41,869	10,026	8,389	6,034	175,474	57,777	11,563	12,611
		R7年度	22,151	10,083	43,867	149,766	39,212	11,750	7,260	5,477	178,965	64,682		
		対前年増減	2,212	972	▲ 2,591	8,695	▲ 2,657	1,724	▲ 1,129	▲ 557	3,491	6,906		
	全国	R6年度	18,339	9,235	39,889	117,427	40,196	11,143	8,706	5,219	152,636	55,991	10,098	12,629
		R7年度	20,420	10,293	42,293	119,840	41,722	12,456	9,742	5,239	149,250	65,739		
		対前年増減	2,080	1,057	2,404	2,413	1,526	1,313	1,036	20	▲ 3,386	9,748		

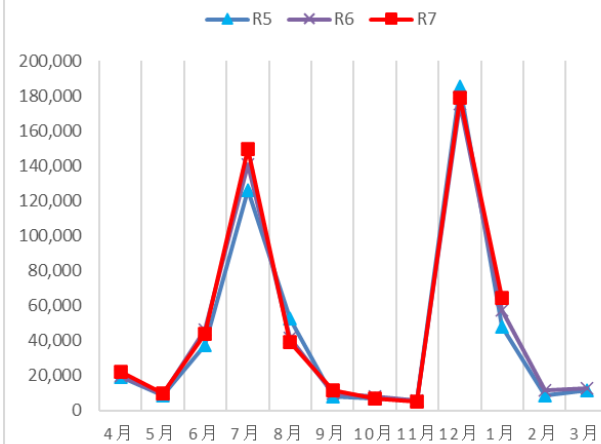
扶養率の推移（兵庫）



標準報酬月額の推移（兵庫）



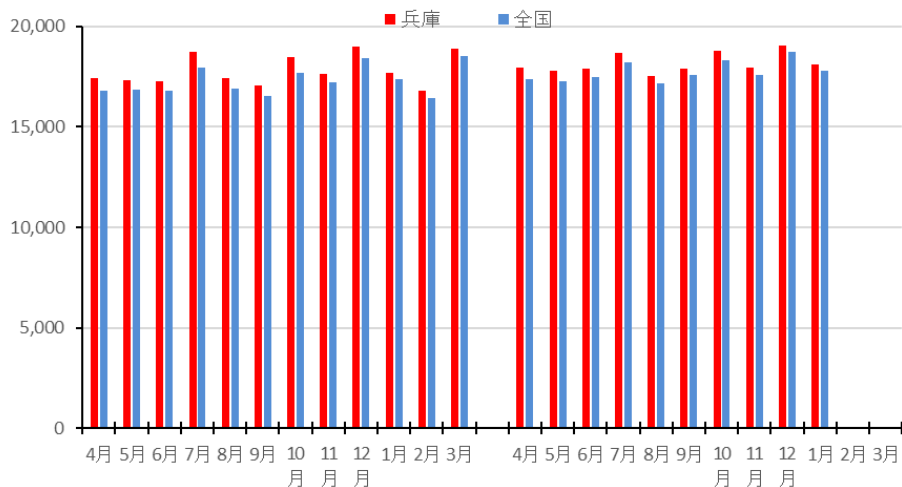
標準賞与額の推移（兵庫）



【参考】一人当たり医療費の推移（兵庫支部・全国）

単位：円（1ヵ月）

①合計

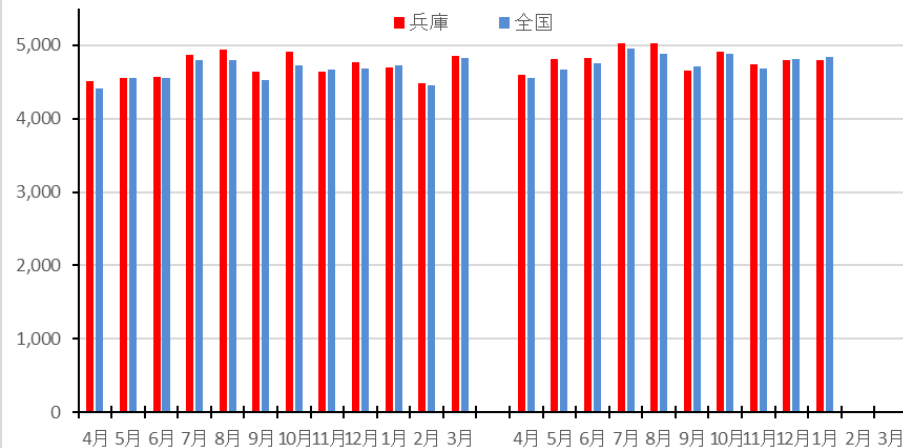


令和6年度

令和7年度

単位：円（1ヵ月）

②入院

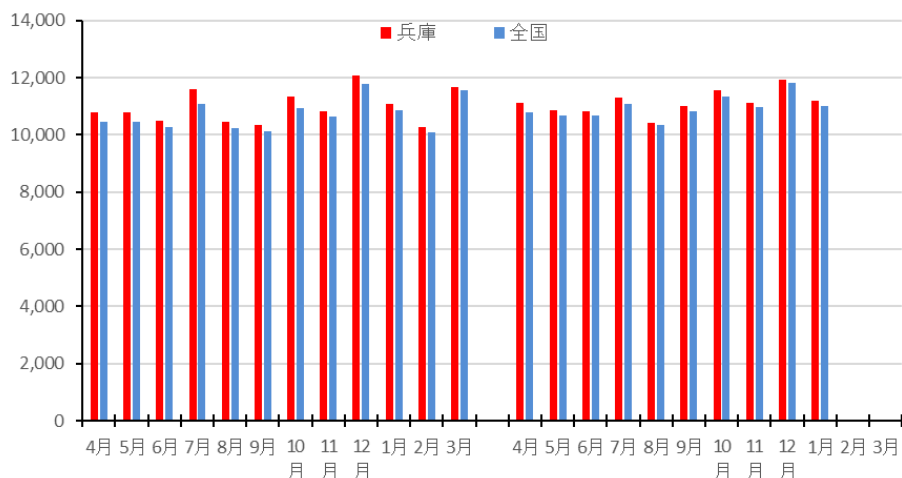


令和6年度

令和7年度

単位：円（1ヵ月）

③入院外

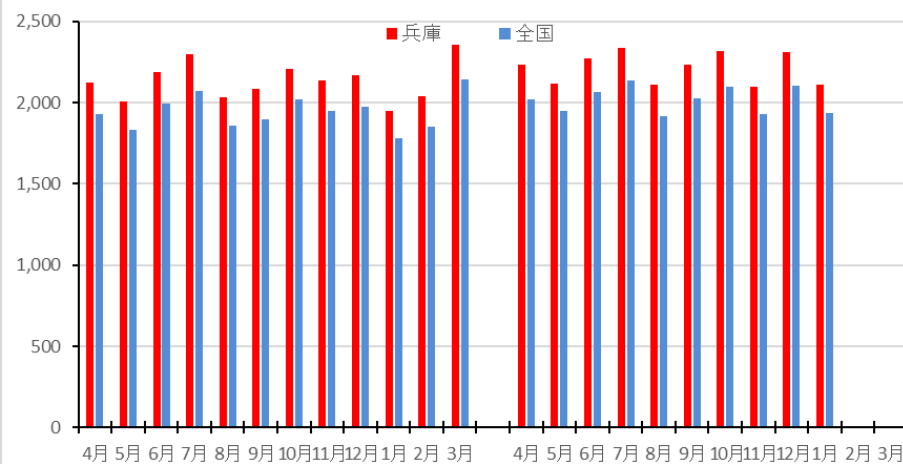


令和6年度

令和7年度

単位：円（1ヵ月）

④歯科



令和6年度

令和7年度

令和 7 年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる 執行結果について



令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

- 医療費適正化等予算 広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠
- 保健事業予算 データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠
- 特別枠 エビデンスを踏まえた支部の課題解決に向けた取組に対して、通常の予算に追加して措置される予算

区分	取組名	予算	執行額	執行率	(参考) R6執行率
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	3,579,000円	2,665,061円	74.5%	29.3%
	広報・意見発信経費	21,522,000円	17,564,936円	81.6%	71.4%
	計	25,101,000円	20,229,997円	80.6%	56.0%
保健事業予算	健診経費	81,918,000円	59,031,297円	72.1%	75.5%
	保健指導経費	12,967,000円	10,307,338円	79.5%	80.2%
	重症化予防事業経費	25,701,000円	22,873,462円	89.0%	76.5%
	コラボヘルス事業経費	23,692,000円	22,690,235円	95.8%	89.5%
	その他の経費	4,192,000円	3,830,403円	91.4%	93.9%
	オプション健診	7,992,000円	3,253,200円	41.0%	64.8%
	健診推進経費	1,540,000円	0円	0.0%	
	保健指導推進経費	3,200,000円	1,501,500円	47.0%	
	計	161,202,000円	123,487,435円	76.6%	
特別枠	医療費適正化等予算				64.3%
	保健事業予算	6,677,000円	6,490,000円	97.2%	
合計		192,980,000円	150,207,432円	77.8%	74.8%

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

（1）医療費適正化対策経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
ジェネリック医薬品お知らせツールの作成及び封入封緘業務委託	448,250	63.9%	ジェネリックお知らせツールを作成し、令和8年2月に、県内調剤薬局2,603か所へ送付した。ジェネリック医薬品Q&A冊子を同封。送付状については、兵庫県薬剤師会長との連名で作成した。通知を送付することで薬局における現状認識のための機会を提供することができた。 また、同封していたQ&A冊子の送付希望依頼については61薬局分、計2947冊分の依頼を受け、発送した。	○
	286,471			
健康保険委員新規委嘱勧奨	3,129,500	76.0%	令和7年7月に被保険者数3～49人の事業所29,436件と神戸市の被保険者数2人の事業所2,983件(合計32,419件)に対して文書勧奨を実施した結果、397件(1.2%)から健康保険委員の登録申込があった。 その後、申し込みのなかった被保険者数7～49人の事業所9,521件に対し、外部委託による電話勧奨を実施し、302事業所(0.9%)の登録申込を獲得した。 なお、文書勧奨の際、メールマガジンの登録も案内したため、メールマガジン登録者数も418件増加した。	◎
	2,378,590			
計	3,577,750	74.5%		
	2,665,061			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

1. 支部医療費適正化等予算

（2）広報・意見発信経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
紙媒体による広報 （全事業所・健康保険委員宛に送付 するチラシや業務用のリーフレット・冊子の印刷作成等）	6,815,000	85.2%	全事業所への納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、健康保険委員勧奨リーフレット等の印刷・作成を実施した。 7年度は小学生を対象とした健康教育に使用する冊子を新たに作成した。	◎
	5,808,196			
令和7年度定期広報紙等のデザイン業務委託	2,684,000	95.9%	納入告知書、健康保険委員向け広報紙や各セミナーの案内チラシ等において、年間を通して専門業者に依頼することで、統一感のあるデザインの作成や、視覚的に伝わりやすいレイアウトや内容となった。	◎
	2,574,000			
メールマガジン・ホームページ用コラムの作成	2,288,000	68.5%	①4コマレシピのメルマガ配信 特定健診や特定保健指導の対象年齢前である39歳までの若年層、かつ単身者をターゲットに、簡単で、美味しく、健康で作り置きができる4コマレシピをメルマガで配信した。 ②4コマレシピ集の作成 上記①で配信したレシピ(5月～11月分)をまとめたレシピ集を作成し、宣言事業所及び健康保険委員登録済み事業所へ配布した。 メルマガで毎月4コマレシピを提供することで、宣言事業所へのアンケート結果でも取組度が低かった食生活への取組のサポートを行った。 また、メルマガ登録者数についても、1,322件の登録増加となった。	○
	1,566,340			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（2）広報・意見発信経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
Web広告を活用した医療費適正化(上手な医療のかかり方)に係る広報	7,095,000	71.4%	加入者に対し上手な医療のかかり方に関する意識の向上を図るため、既存の支部作成動画を活用した。これまでは、YouTube広告やYahoo!ディスプレイによる広告を行っていたが、新たにTVerでの広告を実施。 「時間外受診の年代・性別ごとの数値」「時間外受診(再診)の地域差指数」のデータをもとに地域とターゲット層を選定、1ユーザーあたりの広告接触回数の上限を2回として広告を実施した。 <実施結果> ・11月～2月に実施し、表示回数は目標値を達成し約130万回、視聴数は約120万回となった。救急医療の関心が高まる年末年始を含む配信のタイミングも影響し、一定の関心喚起に繋がったと思慮する。 ・視聴完了率の高いTVerを活用することで、動画視聴率は92%を超えており、高い視聴率となった。	◎
	5,064,400			
WEB広告を活用した健康づくりサイクルの定着に係る広報	2,640,000	96.7%	健康づくりサイクルの認知度向上と定着のため、全支部共通コンテンツの動画及びランディングページを活用したWEB広告を実施。 メインターゲットである対象者を兵庫県在住で35～65歳の男女と広く設定し、動画広告では推定ユーザー数が最も多いYouTubeでの広告を、またディスプレイ広告では40～60代のミドル・シニア層のユーザーが多いYahoo!ディスプレイを活用してそれぞれ200万回以上の数値目標を設定の上広告を実施した。 <実施結果> 【動画広告】 ・YouTubeにてスキップ可能な動画広告により配信。 ・表示回数 342万回、視聴回数 200万回(視聴率 58.47%)、クリック数 4,250回(クリック率 0.12%) 【ディスプレイ広告】 ・バナー表示回数 202万回、クリック数 77回	◎
	2,552,000			
計	21,522,000	81.6%		
	17,564,936			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（1）健診経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
健診実施機関実地指導旅費	120,000	262.8%	健診・保健指導実施機関に対する実地指導および打ち合わせ等のための旅費で、高い執行率は、調査実施健診機関に加え、人間ドック申請に際し特定保健指導新規契約が複数生じたことによる。	◎
	315,382			
事業者健診の結果データの取得経費	621,500	91.9%	健診機関や事業主が事業者健診データの作成を行った際に、手数料として支払った。（約1,500件の提供。）	◎
	571,020			
健診年次案内に同封する支部独自チラシの作成	8,998,000	57.9%	本部作成リーフレットを補完するチラシや実施機関リスト等を作成し、生活習慣病予防健診、特定健診及び特定保健指導の対象者に送付した。	○
	5,207,844			
位置情報を利用した健診実施機関の検索サイトの作成	1,100,000	0.0%	PCやスマートフォンにおいて、加入者の位置情報から生活習慣病予防健診及び特定健診の実施機関を検索できるサイトを構築する。 ホームページのリニューアルがあったため、実施を見送った。	×
	0			
兵庫県・国保連と連携したポスターを使った共同広報	9,900	89.8%	特定健診受診率向上を目指し、兵庫県・国保連と連携して作成したポスターを事業所に配布し、幅広く県民に健診受診を訴えた。	◎
	8,888			
事業者健診データ取得勧奨業務等の外部委託	36,737,250	79.3%	事業者健診結果データ取得勧奨業務について、以下の業務を委託する。 ①対象者数の多い事業所からの提供依頼書取得・提出勧奨 →提供依頼書取得勧奨4,500事業所 ②健診機関へのデータ提供対象者名簿の発送とデータ提出勧奨・データ補正 →契約健診機関へのデータ作成依頼：200健診機関 ③提供依頼書に記載があったにも関わらず当該機関で受診がなかった際の提供依頼書再取得 →6年度に同意書の再取得を行ったため、7年度は未実施 ④事業所に対する紙結果の提出勧奨・パンチ入力・エラー補正等の一連の対応 →事業所への紙結果提出勧奨：21,415事業所 ⑤未契約健診機関に対する新規契約の取得・契約勧奨 →未契約健診機関への契約勧奨：40機関 ⑥委託事業者の訪問による事業者健診結果取得勧奨 →事業者健診結果未提出事業所への訪問勧奨：100事業所 令和7年度事業者健診結果取得件数：データ30,685件 紙結果23,550件 合計54,235件	◎
	29,144,863			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（1）健診経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
事業者健診結果データ提供におけるインセンティブ事業	4,410,000	83.2%	健診から保健指導の早期介入を行うため、健診結果の早期入手を目的に実施したもの。 事業者健診結果データの提供を早期に行った健診機関に対し報奨金を支払った。(17,470件)	◎
	3,668,700			
生活習慣病予防健診の出張健診	2,970,000	44.5%	生活習慣病予防健診実施機関が少ないエリアで出張健診を開催。案内を59,951件送付。 4会場・5日程で開催し、99件受診。 また、案内に健診機関独自の日程を記載したことで1,705件の受診に繋がった。	○
	1,321,946			
ホテルで実施する女性限定の集団健診の実施	9,680,000	80.6%	特定健診未受診者に対して、案内はがきを122,841件送付。 14日程の会場で、5,258件受診。 二次勧奨を会場の近隣地域にも実施した結果、昨年同期より約200名受診者数が増加した。 健診当日に保健指導を実施する体制を整えており、被扶養者の特定保健指導利用率を向上させると いう点においても重要な事業である。 特定保健指導初回面談実施人数：14日程375名	◎
	7,800,362			
未受診者に対する集団健診(協会主催含む)の案内	12,815,000	56.8%	無料の集団健診の日程について、被扶養者(他支部加入の兵庫県内在住者含む)宛てに案内文書を計 286,329件送付。 骨粗しょう症検査・血管年齢測定等のオプション検査を付与し受診意欲の向上を図った。 31日程で、1,459名の受診。骨密度検査は、255件の実施。	○
	7,278,123			
生活習慣病予防健診の受診勧奨	4,180,000	76.1%	・令和6、7年度の生活習慣病予防健診受診率及び事業者健診提供率が0%の事業所に対して、年次案内 発送直後(令和7年4月)に生活習慣病予防健診について再度案内文書を40,075件送付した。受 診に結び付いた割合は、約5.5%であった。 ・令和7年9月に「健診対象者数が10人以上50人未満の事業所に勤務する被保険者」を対象に案内文 書を54,344件送付。生活習慣病予防健診のメリットをアピールしたパンフレット、及び健診機関の特 色や各種サービスをアピールした冊子を作成し、加入者の興味を引く内容とした。受診に結び付いた 割合は、約6%であった。 案内件数に対する受診に結び付いた割合は概ね6%であり、高い水準とは言い難い。費用対効果を高 めるために、事業所規模別あるいは業態別などによる受診状況を詳細に分析し、より効果的な受診勧 奨を見極めて実施する必要がある。	◎
	3,180,448			
40歳代及び50歳前半の被扶養者に対する受診勧奨	275,000	194.1%	令和8年1月に特定健診受診率が他の年代と比較して低い40歳代に対し、健康診断の重要性、および 毎年継続して受診することの意義について周知を図ることを目的とし、DMのデザインやキャッチコ ピーを工夫して29,054件勧奨を実施。 勧奨の結果、429件受診。	◎
	533,721			
計	81,916,650	72.1%		
	59,031,297			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（2）保健指導経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
中間評価時の血液検査費	3,960,000	111.7%	特定保健指導対象者に該当し、特定保健指導開始後3か月以上の生活習慣病改善努力を実施している方へ血液検査を実施した。実績は1,340名の利用。	◎
	4,422,000			
保健指導用パンフレット作成等	900,000	41.5%	保健指導用のパンフレットや図書・備品の購入を行った。低い執行率は購入するパンフレット及び書籍を厳選して費用を抑えた。	○
	373,546			
保健指導案内チラシの作成	148,500	0.0%	事業所へ配布する保健指導の案内用チラシの作成。 指導案内について支部発送を廃止し、アウトソースに移行したため不要となったため、未実施。	×
	0			
特定保健指導案内送付の業務委託	1,727,550	82.0%	生活習慣病予防健診または事業者健診実施者のうち特定保健指導対象者について個人案内を実施。 令和7年5月末に初回発送、令和8年3月までに計12回発送（おおむね毎月1回） R7年度送付件数・・・11,775件	◎
	1,417,152			
保健指導対象者情報の取得	5,930,100	69.0%	特定保健指導の実施を委託していない健診機関79機関において、健診機関より健診当日に特定保健指導対象者に該当した人へ特定保健指導についての案内、その場で指導方法や連絡先などを記入する確認票を配布し取得してもらった。 令和7年度の取得総件数は4,253件。 取得率の低い健診機関への働きかけにより前年度比603件増加した。	○
	4,094,640			
ICT面談の普及のための機材貸出	300,000	0.0%	特定保健指導の利用者が継続支援を受けやすい支援方法の提供を目的に、遠隔面談を試行で実践してもらい、将来的な本格導入を検討してもらうため、ICT機器の貸し出しを行う。 本部ヒアリングにおいて、事業承認が不可となったため未実施。	×
	0			
計	12,966,150	79.5%		
	10,307,338			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（3）重症化予防事業経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
健診機関による未治療者に対する早期受診勧奨	17,054,070	89.2%	生活習慣病予防健診契約機関137機関のうち、89機関が参加し、電話・口頭・文書による勧奨を17,980件実施した。 17,980件のうち、16,911件が文書勧奨のみであり、効果のあった電話勧奨については健診機関のマンパワー不足等によりハードルが高いことが課題である。 重症域に対する電話勧奨の受診率は37.3%。重症域以外の対象者に対する文書勧奨の受診率は30.3%であった。 重症度に応じて勧奨方法をきめ細かく設定し、より治療が必要な対象者を早期に受診させるという目的に沿った事業が展開できた。	◎
	15,210,250			
健診受診後早期の未治療者受診勧奨	773,300	55.1%	生活習慣病予防健診を受診した加入者のうち、協会けんぽが受診勧奨を委託していない健診機関を受診した者4,971名に対して、健診受診から約3ヵ月後に文書による受診勧奨を実施した。 健診から月日が経つごとに受診率は低下するが、勧奨を実施した者は、通知が届いた後の健診受診4ヵ月目の受診率に向上がみられ(前月比約+2%)、健診機関に受診勧奨を委託している者達よりも受診率が高い結果となった。	○
	425,903			
支部による未治療者に対する二次勧奨	1,710,500	85.7%	一次勧奨で受診についての回答がなかった対象者および二次勧奨域の対象者に対して受診勧奨の必要性を訴えるリーフレットを作成し、30,608部(月平均2,550部)発送した。	◎
	1,466,489			
要治療者への受診勧奨で使用する血管等の映像集の作成	3,949,000	108.6%	受診勧奨域に該当する対象者に、面談時に活用する血栓にて血管が詰まっていく実際の映像や、正常な血管と動脈硬化が進んだ血管の実際の断面図の画像などを7種類作成した。画像の使用は8年度。	◎
	4,290,000			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

2. 支部保健事業予算

（3）重症化予防事業経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
肺がん・子宮頸がん要治療者への受診勧奨	879,890	90.0%	生活習慣病予防健診を受診した加入者のうち、胸部レントゲンまたは子宮頸がん検診で要治療または要精密検査と判定を受けているが、該当傷病名での受診レセプト情報がなかった者を対象に文書による受診勧奨を実施した。 <肺がん> 令和6年11月から令和7年3月健診受診者987名に実施。効果については8年度に分析。7年10月からは全国展開。 <子宮頸がん> 令和6年11月から令和7年9月健診受診者76名に実施。現時点でレセプトの確認ができる66名中6名が受診。（約9%）	◎
	792,220			
糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	1,320,000	51.2%	糖尿病性腎症の対象者のうち、治療内容から糖尿病の治療を受けていたがその後治療を中断したと考えられる者を抽出し、22名に受診勧奨を実施した。令和8年3月に発送し、効果検証はこれから実施。	○
	675,400			
その他の重症化予防対策	13,200	100.0%	糖尿病の早期発見・早期治療を目的に、希望する事業所へ訪問しての糖尿病出張検査を、地域医療機関と連携して実施した。16事業所83名に対して実施。 検査時に要治療域の結果だった受検者には、その場で受診の必要性を説明し、併せて啓発物を配布して受診を促した。	◎
	13,200			
計	25,699,960	89.0%		
	22,873,462			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（４）コラボヘルス事業経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
わが社の健康宣言ガイドブックの作成	1,057,100	49.0%	健康宣言や健康経営優良法人の紹介、宣言事業所の取り組み事例等を掲載したガイドブックを作成した。 ガイドブックを活用して5,032事業所に健康宣言の勧奨を実施し、63件のエントリーがあった。 ガイドブックの半分以上のページを広報のデザイン業者で前年度に作成したため、費用が抑えられた。	○
	517,689			
健康宣言事業にかかる事業別事例集の作成および文書勧奨	939,400	78.5%	被保険者数が多い「医療業・保健衛生」「卸売業」「社会保険・社会福祉・介護事業」の3業種に焦点をあて、事例を掲載したパンフレットをそれぞれ作成し、未宣言事業所へ送付した。 また、トラック協会との連携事業の一環として、兵庫県トラック協会が発行する月刊会報誌に事例集を同封した。 ※卸売業は事例集作成のみ（勧奨は令和8年度に実施予定） ※社会保険・社会福祉・介護事業は前年度に事例集作成済みのため、勧奨のみ実施 【勧奨件数】 合計4,184件 ①被保険者3名以上の「医療業・保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」の事業所へ送付 ・医療業・保健衛生：2,336件 ・社会保険・社会福祉・介護事業：1,848件 ②道路貨物運送業には兵庫県トラック協会の会報誌へ事例集の同封 ・2,150件 【勧奨結果】 医療業・保健衛生 ・健康宣言エントリー提出率：約0.6%（15事業所） 社会保険・社会福祉・介護事業 ・健康宣言エントリー提出率：約3.1%（58事業所） 道路貨物運送業 ・健康宣言エントリー提出事業所：13事業所	◎
	737,346			
健康経営セミナーの実施	1,407,840	60.8%	健康経営セミナーを兵庫県と共催で実施した。セミナーでは兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード（第8回目）の表彰式、受賞企業による健康経営の事例紹介（4社）、外部講師による特別講演「女性視点での健康経営推進と企業価値向上」を行い（166名参加）、健康経営の普及啓発を図った。	○
	856,169			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（４）コラボヘルス事業経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
健康経営優良法人セミナーの実施	297,000	42.2%	健康経営優良法人2026認定を目指すセミナーとして、2つのテーマの動画をYouTubeで配信した。二部構成で、第一部の経済産業局からは、健康経営政策の背景から健康経営優良法人2026認定における変更点等について説明(363回視聴)、第二部の兵庫支部からは、健康経営優良法人2026認定における申請の流れや認定基準の解説を行った(541回視聴)。 【健康経営優良法人2026認定数】 大規模法人:39社(うちホワイト3社) 前年度+5社 中小規模:842社(うちブライト11社、ネクストブライト32社) 前年度+132社	○
	125,400			
健康講座の外部委託	11,910,800	101.7%	健康宣言事業所のインセンティブとして、1年に1回無料で受講できる、健康講座を実施した。 ・合計実施回数:179件(前年度より16件増加) ・合計受講人数:3,134人 ・全講座、訪問とオンラインの両方に対応。(訪問45%、オンライン55%) ・講座内容は、運動習慣、食生活、メンタルヘルスと幅広く事業所の健康づくりに関するものとし、より多くの講座から選択できるよう24講座準備した。 ・新規に利用した事業所は88社、継続利用は93社であった。	◎
	12,116,500			
健康宣言事業所向け健康測定機器レンタル	6,325,000	100.8%	健康宣言事業所のインセンティブとして、1年に1回、健康測定機器のレンタルを行った。貸出機器は①血管年齢測定器(146件)②体内糖化度測定装置(159件)の2種類から事業所が1機種を選択。 合計実施回数 305件。 【社会保険・社会福祉・介護事業への勧奨】 送付件数:1,848件 レンタル申し込み件数:45件(2.4%)、勧奨に健康測定機器のレンタルを特典とした結果、健康宣言エントリー件数49件に繋がった。(2.7%)	◎
	6,374,500			
健康宣言事業所・健康保険委員向け階段用消費カロリーステッカーの作成	784,080	137.2%	階段用消費カロリーステッカーを400セット(1セット6枚入り)作成。申込が想定より多かったため1,000セットを追加作成。 【配布件数】 965セット(うち、宣言事業所1,789社のうち237社(約13%))	◎
	1,075,800			
わが社の健康宣言事業資材の購入	969,100	91.5%	健康宣言の社内外への発信のため、健康宣言登録認定証、アクリルパンフレット立て等を作成し事業所へ送付した。(令和7年度新規健康宣言事業所:308事業所)	◎
	886,831			
計	23,690,320	95.8%		
	22,690,235			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

2. 支部保健事業予算

(5) その他の経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
健康宣言事業所へ健康情報データの配布	968,000	100.5%	当初は健康情報が掲載されたPDFデータを配布する予定だったが、ホームページのリニューアルに伴い、データで保存するなど技術的な問題とそれに対応する費用面を考慮して前年度同様に冊子を購入し、健康宣言事業所へ配付することとした。 季節に合わせた健康づくりに関する冊子を健康宣言事業所に配布した。冊子には、食や運動、メンタル専門医によるQAなどの幅広い情報が網羅されており、レベルに合わせて読むことができる。またイラストや写真を用いて見やすく読みやすい内容となっている。	◎
	972,950			
メンタルヘルスセミナーの実施	987,800	69.5%	職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む必要性の高まりを受けて、産保センターと連携して、専門講師の講義を収録し、企業研修として「いつでも・どこでも・誰でも」受講できるようYouTube動画による配信を行った 【開催結果】 ・YouTubeでの動画配信(2種類:各60分) ・配信期間 令和7年8月1日～9月30日および令和7年11月1日～11月30日 ・内 容 【セルフケア編】心の健康を維持するためのセルフケアの重要性 【ラインケア編】ストレス社会における企業のメンタルヘルスケアとストレスチェックの活用 ・視聴回数 セルフケア編:2,582回、ラインケア編1,408回 視聴回数についてはセルフケア、ラインケアともに前年度より増加しており(前年度より833回増加)、メンタルヘルスセミナーの需要が年々増加していると考えられる。 アンケート結果についても、参考になったという回答が80%を超える結果となった。	○
	686,906			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（5）その他の経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
若手従業員を対象としたメンタルヘルスセミナーの実施	502,600	79.1%	採用年数の浅い若手被保険者を対象に、メンタルヘルス対策や健康保険制度の知識を高めるための健康教育を実施することで、早期からの健康意識醸成に寄与するとともに協会けんぽの認知度向上を狙うことを目的として実施した。 【開催結果】 ・対象者 採用5年未満かつ30歳未満の被保険者 ・内容 【第1部】健康づくりについて 【第2部】こころの仕組みを理解しよう ・参加人数：31名(23社) 受講者アンケートの結果から、わかりやすく参考になったという意見が約97%であり、ほかの社員にも伝えたいという意見も複数あった。また、健康教育の必要性についても97%が必要との回答だったため、健康教育の必要性を再認識できた。	◎
	397,403			
自治体と連携した禁煙外来受診勧奨	171,050	73.9%	兵庫県下で唯一禁煙外来の補助を行っている「播磨町」に住所があり、令和6年12月から令和7年10月に健診を受診した際に喫煙していると回答した被保険者434名を対象に、播磨町の禁煙外来補助を案内することで、禁煙外来の受診を促し禁煙につなげることを目的に実施した。8年度は事業所への案内を予定している。 <実施結果> ・播磨町禁煙外来助成事業のエントリー数1名 ・初回発送分の健診受診者123名のうち、7年度健診結果が確認できる103名中7名が禁煙と回答している(6.8%)	◎
	126,390			
喫煙率が高い業態に勤める被保険者に対する禁煙啓発事業	1,532,300	107.5%	生活習慣病予防健診を受診した加入者のうち、兵庫県在住でかつ喫煙者の多い業態である「機械器具製造業」「道路貨物運送業」「社会保険・社会福祉・介護事業」に勤める35～59歳までの被保険者を対象に、20,346件禁煙啓発物を送付した。令和6年12月健診受診から毎月抽出して送付した。 ・8年度の健診結果で効果検証を実施	◎
	1,646,754			
③保健事業計画アドバイザー経費	30,000	0.0%	糖尿病の重症化予防の事業における対象者選定や進め方等について、アドバイザーの医師から助言をいただくもの。 未実施は、アドバイザーへ相談する個別具体的な事案がなかったため。	×
	0			
計	4,211,750	90.9%		
	3,830,403			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

(6) オプション経費 (単位: 円)

◎: 予算・計画通り実施 (執行率70%以上)
 ○: 計画通り実施
 △: 計画を一部変更 (縮小) し実施
 ×: 未実施

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
オプション健診	7,992,000	40.7%	①ホテル健診において、眼底検査をオプション検査として付帯。 ・受診者数: 5,258人中、2,475人が眼底検査を受診。 ②集団健診(10月～12月, 1月～3月)において、骨粗しょう症検査をオプション検査として付帯。 ・10～12月: 5会場で骨粗しょう症検査実施 受診者数: 771人中、157人が受診 ・1月～3月: 5会場で骨粗しょう症検査実施 受診者数: 508人中 98人が受診 骨粗しょう症検査については、健診機関に実施を依頼するも実施日程が予想よりも少なかったため、執行率が低くなった。	○
	3,253,200			
計	7,992,000	40.7%		
	3,253,200			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
○：計画通り実施
△：計画を一部変更（縮小）し実施
×：未実施

（7）健診推進経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
健診推進経費	1,540,000	0.0%	事業者健診結果データ取得の電子カルテ情報提供サービス利用については、法的整備がされておらず現在実施が困難な状況であったため、令和7年度は未実施となった。	×
	0			
計	1,540,000	0.0%		
	0			

（8）保健指導推進経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
保健指導経費	3,200,000	46.9%	当年度の特定保健指導終了者数が前年度を上回った委託機関に対して報奨金を支払った。（対象11機関）	○
	1,501,500			
計	3,200,000	46.9%		
	1,501,500			

令和7年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）
 ○：計画通り実施
 △：計画を一部変更（縮小）し実施
 ×：未実施

3. 特別枠（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
健診前のメタボ防止アドバイスシート等の作成、封入封緘、発送業務	6,677,000	97.2%	生活習慣病予防健診を受診した被保険者のうち、腹囲があと1～3センチ増でメタボに該当する者および腹囲があと1～3センチ減でメタボ不該当となる者に対して、アドバイスシートを送付した。 <効果検証(対象:令和6年度通知未送付の健診受診者と令和7年7月～9月通知送付の健診受診者の比較)> ・メタボ直前期:令和6年度受診者(2,608人)、令和7年受診者(2,957人)(男女で比較) →通知未送付者の男性のメタボ移行率26.3%に対し、通知送付者の移行率は25.4%と0.9%減少した。 →女性の通知未送付者のメタボ移行率は26.0%、通知送付者の移行率は22.0%と大幅に減少した。 ・メタボ脱却期:令和6年度受診者(2,302人)、令和7年受診者(2,673人)(男女で比較) →通知未送付者の男性の腹囲減少率28.2%に対し、通知送付者の減少率は29.8%と1.6%増加した。 →女性の通知未送付者の腹囲減少率は32.7%、通知送付者の減少率は33.2%と0.5%増加した。 なお、メタボの脱却率については、男性は通知送付者が1.2%通知未送付者に対し効果があったが、女性においては、効果は見られなかった。 ・腹囲の増加率は、メタボ直前期、メタボ脱却期ともに、通知送付者の方が通知未送付者と比べ低くなっている。通知イラストを腹囲に着目したデザインとしたことで一定の効果があったと思慮する。	◎
	6,490,000			
計	6,677,000	97.2%		
	6,490,000			